

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



平成30年度就学援助

経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

対象

- ・生活保護の受給者(修学旅行費のみ)
- ・児童扶養手当の受給者(児童手当・遺児手当・特別児童扶養手当は該当しません。)
- ・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

対象経費

- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・修学旅行費

申請方法等 詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください

ださい。(4月配布予定)

問合せ先 役場 学校教育課

内線 207・208

協定保養所の利用を 助成します

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、1人1泊につき1000円を助成します。(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

●豊田市 百年草

☎ 0565(62)0100

●桑名市 名古屋市休養温泉

ホーム松ケ島

☎ 0594(42)3330

●東浦町 あいち健康の森プラザホテル

☎ 0562(82)0211

●田原市 シーサイド伊良湖

☎ 0531(35)1151

●蒲郡市 サンヒルズ三河湾

☎ 0533(68)4696

利用方法 利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後

期高齢者医療の被保険者」である

ことを伝え、宿泊当日、保養所の窓口に後期高齢者医療の保険

証と利用カード(初回利用時に

保養所にて交付)を提示してく

ださい。精算時に利用料金に対

し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医

療広域連合 給付課

☎ (955) 1205

国民年金保険料が 改定されました

4月からの国民年金保険料は1万6340円です。保険料をまとめて前納すると割引になる制度や、口座振替の早割(当月保険料を当月末引き落とし)で納付すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

問合せ先 中村年金事務所

☎ (453) 7200

役場 住民課 内線 1221

平成30年度 国民年金保険料（口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表）

	納付方法	1カ月分の 保険料額	6カ月分の 保険料額	1年分の 保険料額	2年分の 保険料額
	通常の月々の支払い額	16,340円	98,040円	196,080円	392,160円
前納	現金払い (割引額)	-	97,240円 (▲800円)	192,600円 (▲3,480円)	378,580円 (▲14,420円)
	口座振替（早割） (割引額)	16,290円 (▲50円)	96,930円 (▲1,110円)	191,970円 (▲4,110円)	377,350円 (▲15,650円)

国民年金保険料の 学生納付特例制度

日本国内に住む全ての方は、20歳になつたら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで、保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年所得が118万円以下の方

申請手続き この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証の写し、または在学証明書
- ・印鑑(本人が署名するときは不要)

提出先 役場住民課

※新年度の申請は、4月2日(月)から受付開始となります。

承認を受けると 学生納付特例

が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200
役場住民課内線121

引っ越しをしたら 住民票を移しましょう

進学や就職などで転出された方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地です。

住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。

上下水道やごみ処理、道路・公園整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っており、住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。忘れずに手続きをしましょう。

●引っ越しをした場合の投票

・新住所地に引っ越しをしてか

ら3カ月経過している場合、新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります。

引っ越しをして3カ月経過していない場合、旧住所地に3カ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます。

また、旧住所地へ行けない場合は不在者投票制度を活用できます。

問合せ先 役場 選挙管理委員会

内線162

都市計画に関する 公聴会の開催について

都市計画について公聴会が開催されます。

傍聴を希望される方は、当日、会場へお越しください。ただし、会場の収容人数を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

●公聴会

とき 5月27日(日)午後2時

ところ 名古屋都市センター

特別会議室(名古屋市中区金山町1の1の1金山南ビル14階)

内容 名古屋都市計画区域の整備、開発および保全の方針

お知らせ

募集

お願い

スポーツ

催し

講座・教室

● 原案の閲覧

● 閲覧期間 4月10日(火)～24日(火)

※土日を除く

● 閲覧場所

- ・愛知県都市計画課
- ・役場 都市整備課

※愛知県都市計画課ホームページでも閲覧できます。

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi/>

● 公述申し込み

公聴会で公述を希望される方は、公述申立書を閲覧期間内(必着)に愛知県都市計画課(〒460-8501 住所不要)へ提出してください。なお、公述申し立てがなかった場合、公聴会を中止します。

● 意見募集

名古屋都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、公聴会の開催に加えて、皆さんからのご意見を募集します。詳細は、愛知県都市計画課のホームページをご覧ください。

● 問合せ先 愛知県都市計画課

☎(954)6515

役場 都市整備課

内線 155

4月6日～15日
春の全国交通安全運動

新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもや、新社会人となった若者のフレッシュな姿を見かけるようになります。しかし、この時期は同時に、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えるため、交通事故の危険性が高まります。さらに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、次の運動重点に沿った春の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

● 運動重点

- ・歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう

- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう

● 備品貸出事業を

ご利用ください

皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的に行っています。お気軽にご利用ください。

対象 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

● 貸出物品

- ・介護用具(車いすなど)
- ※原則として介護保険対象外の方のみとします。
- ・ボランティア用具(擬似体験グッズなど)
- ・レジャー用具(バーベキューセットなど)

● 使用料

- ・社会福祉協議会会員 無料
- ・非会員 500円(1回)

● 貸出期間 必要と思われる最短期間

※相談の上、決定します。

申込方法 印鑑をお持ちの上、社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をしていただくことを推奨です。

● 問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

募集



2018音楽芸能祭

出演者

日頃の活動の成果を発表してみませんか?

ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なステージを作り上げましょう。

大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 7月1日(日)

- ・開場 午前11時30分
- ・開演 正午

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

ところ 公民館3階講堂・体育室
対象 町内在住・在勤の方で構成する団体または個人
参加費 無料

申込期間 4月8日(日)～5月13日(日)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は町民の皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターや心配ごと相談所の運営等を行っています。

これらの活動を行うためには、皆さんからの会費が不可欠です。ぜひ会員としてご加入いただき、地域福祉事業にご協力ください。

会費(一口)
 個人会員 10000円
 法人会員 1万円

入会方法 本会窓口、役場民生課窓口または町内の各金融機関に用意してある本会あて専用振

込用紙でお申し込みください。
問合せ先 社会福祉協議会
 ☎(442)0990

シルバー人材センター 庭木の消毒作業

6～8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問い合わせください。

注意 雨・強風等天候都合により作業日が変更になる場合があります。

効率的にまとめて作業するため、作業日の指定はできません。
申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680



お願い



事業主の皆さんへ
**計量器定期検査を
受検してください**

はかりを取引・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。今年は2年に1回の定期検査の年にあたりません。該当する「はかり」がありましたら、計量士による代検査を行われる方を除いて、集合検査を受検してください。

とき 4月13日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 公民館南玄関
検査に必要な物

- ・取引・証明に使用する「はかり」
- ・検査手数料(1台につき250円から数千円程度)
- ※機種・ひょう量・重りの個数等
 によって異なります。

問合せ先 役場産業環境課
 内線124

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場住民課
 内線174

**県営名古屋空港へ行く際は
公共交通機関を
ご利用ください**

ゴールデンウィークの長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車できない場合があります。空港へは、公共交通機関をご利用ください。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 名古屋空港ビルディング株式会社
 ☎0568(29)1600

相談



海部医療圏在宅医療・介護連携推進事業が始まります

●海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを開設します
医療や介護が必要になっても、

可能な限り人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、限られた医療、介護資源を広域のかつ効率的に活用するために、海部医療圏7市町村（津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村）が共同で、4月1日より業務を開始します。

開設時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）
ところ 津島市役所 神守支所 1階（津島市神守町字五反田2）
内容

- ・関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報提供ができる仕組みづくり
- ・住民の方への在宅医療に関する

普及啓発、医療・介護のサービス提供者からの在宅医療に関する相談への対応や各種の研修

問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

消費生活相談

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人でも悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方
相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで、役場 2階 第8会議室で相談できます。（相談日時、場所は変更となる場合があります。）

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター
☎ 0567(23)0150

心配ごと相談

専門の相談員（民生委員・児童委員）が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に直通電話からご相談ください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

とき 4月3・17日（火）午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階 相談室

心配ごと直通電話
☎ (442) 7793

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要

要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 4月24日（火）午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階 相談室

定員 4組（要予約）
申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎ (442) 0990

スポーツ



体育協会主催
合気道教室

とき

① 5月7・14・21日（全月曜）

午後7時～8時15分

② 5月11・18・25日（全金曜）

午後7時～8時15分

ところ

① 大治中学校 柔剣道場

② スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学生以上の方

指導内容 合気道の基本動作

指導員 合気道スポーツクラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込期間 4月2日(月)～27日(金)
主管クラブ 合気道スポーツクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

体育協会主催 バドミントン教室

とき 5月10・17・24・31日 6月7・14・21・28日 7月5・12日(全木曜) 午前9時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

指導内容 バドミントンの基本動作

指導員 バドミントンクラブ指

導者

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット
※ラケットをお持ちでない方は
ご用意します。

申込期間 4月9日(月)～27日(金)
主管クラブ バドミントンクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

体育協会主催 太極拳初心者教室

とき 5月18・25日 6月1・8・15・22日(全金曜)
午前9時50分～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

指導内容 太極拳の基本動作

指導員 太極拳同好会指導者

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については

応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ
申込期間 4月16日(月)～5月11日(金)

主管クラブ 太極拳同好会
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

体育協会主催 バウンドテニス教室

とき 5月19・26日 6月2・9日(全土曜)
午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 グラウンドゴルフクラブ
※お持ちでない方はご用意します。

範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・ラケット
ト・タオル・飲み物
※ラケットは貸し出します。

申込期間 4月16日(月)～5月11日(金)

主管クラブ バウンドテニスクラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

体育協会主催 町民グラウンドゴルフ大会

とき 5月12日(土)午前8時
※予備日5月13日(日)

ところ 大治西小学校運動場

対象 町内在住・在勤で小学生以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 グラウンドゴルフクラブ
※お持ちでない方はご用意します。

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

申込期間 4月9日(月)～27日(金)
主管クラブ グラウンドゴルフクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

町民ソフトボール大会
体育協会主催

とき 5月20日(日)午前8時30分
※予備日5月27日(日)

ところ 町営野球場・大治中学校運動場

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

競技方法 トーナメント方式
※1チーム25名以内で編成(監督含む)

※試合は10人制

参加費(傷害保険料を含む)
1チーム 5000円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 運動のできる服装(必ず帽子着用)

申込期間 4月9日(月)～27日(金)

組合せ抽選会 5月12日(土)午後7時
スポーツセンター
主管クラブ ソフトボール連盟

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

町民卓球大会
体育協会主催

とき 5月20日(日)午前9時
ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

種目

- ①男子シングルス
- ②女子シングルス
- ③シニア(65歳以上男女混合)シングルス

④ビギナー(男女混合)シングルス
※卓球クラブ等に参加経験無し、または加入期間が1年未満の方

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円
一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット

※ラケットをお持ちでない方はご用意します。

申込期間 4月9日(月)～5月11日(金)

主管クラブ 卓球クラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。

カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由です。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里までご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職

員が対応しますので、安心してご利用ください。

とき 4月26日(木)午後1時30分～3時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」(西條柳原37番地の1)

内容 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながらさまざまなお相談、ご歓談をしていただきます。

参加費 無料

問合せ先 四季の里

☎(441)5122
地域包括支援センター

☎(442)0857

歴史散策会
愛西市藤ヶ瀬を歩こう!

八開庁舎を起点に、徳川家康が築いた「御囲堤」の跡や、尾張の偉大な俳人の横井也右の菩提寺である西音寺などをボランティアガイドとめぐり、藤ヶ瀬周辺の歴史を学びながら散策します。

とき 5月19日(土)午前9時30分～正午

集合場所 愛西市役所八開庁舎

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

定員 30名(先着順)
参加費 無料
持ち物 お茶、帽子、雨具、歩きやすい服装
申込期間 4月13日(金)午前9時
 ※電話受付
申込・問合せ先 あま市美和歴史民俗資料館(水・木曜休館)
 ☎(442)8522

講座・教室



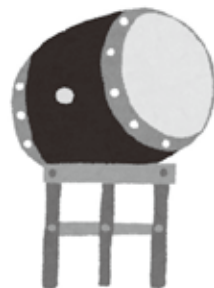
太鼓教室開催
 ～太鼓を叩いてみませんか!～

大治太鼓保存会の指導により、1年を通し、太鼓教室を開催します。
とき 第1・3・5土曜 午後7時～8時30分
 ※日程は、変更する場合があります。まず、ご了承ください。

ところ 公民館 3階 講堂・体育室
対象 町内在住の小学1年生以上の方

参加費 無料

申込・問合せ先 公民館内社会教育課
 ☎(443)2671



手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーションの手段の1つです。初めて手話を学ぶ方でも安心して学ぶことができる講座です。この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通してボランティア活動をはじめてみませんか。

とき 5月11日(金)～平成31年2月22日(金)

毎週金曜午後1時～3時(全40回)
 ※8月17日・平成31年1月4日は除く

ところ

- ・前半20回 あま市甚目寺総合福祉会館
- ・後半20回 総合福祉センター

希望の家

対象 大治町およびあま市に在住・在勤の方

定員 20名

受講料 無料(ただし、テキスト代3240円自己負担)

申込期限 4月27日(金)

主催

- ・大治町社会福祉協議会
- ・あま市社会福祉協議会

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 4月7日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心構え
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

・おおはる劇団による寸劇など
参加費 無料

今後の予定 5月12日・6月9日・

7月7日・8月4日・9月1日・

10月6日・11月17日・12月1日・

平成31年1月5日・2月2日・3

月2日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課

内線115

地域包括支援センター

☎(442)0857

防災行政無線 電話応答ダイヤル

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

☎(444)2121